

「旭川医科大学学長職務代理の設置のご報告」

本日臨時役員会を開催し、明日6月26日より本学に学長職務代理の設置を決定したことをご報告いたします。

学長職務代理は本学理事 松野 丈夫 が務めます。

また、本学教職員宛に別紙のとおり通知しております。

【本プレスリリースに関するお問合せ】

旭川医科大学総務課広報基金係

TEL : 0166-68-2118

FAX : 0166-66-0025

E-mail : kouhou@asahikawa-med.ac.jp

学長職務代理の設置のご報告

旭川医科大学教職員 各位

吉田晃敏学長は、学長解任請求をめぐる混乱を本学内にもたらしたことを不徳の致すところと反省し、これ以上大学に混乱を招くことは本意ではないと考えられ、6月15日に文部科学大臣に辞任届を提出されましたが、その辞任届は現在、留保されています。

また、学長選考会議は6月24日に文部科学大臣に吉田晃敏学長の解任の申し出をしました。

今後、文部科学省において、吉田晃敏学長が提出した辞任届の取扱い、学長選考会議が申し出た学長の解任の可否について調査がなされるものと思われます。

本学をめぐる状況は以上のようなものですので、本日、臨時役員会を開催し、明日6月26日より本学に学長職務代理を設置することが決まりました。そして、私、松野丈夫が学長職務代理の任を担うこととなりました。

私は、本学及び本院の役割を果たすべく、また現在の本学及び本院の混乱状況を解消すべく、精一杯務めさせていただきますので、皆様方の倍旧のご協力をお願い申し上げます。

令和3年6月25日

旭川医科大学

理 事 松野 丈夫